

別記 3

平成 27 年度第 1 回愛媛県公立大学法人評価委員会の会議結果

- 1 会議の名称 平成 27 年度第 1 回愛媛県公立大学法人評価委員会
- 2 開催日時 平成 27 年 7 月 22 日（水曜日） 18 時 30 分から 20 時 30 分まで
- 3 開催場所 愛媛県庁第一別館 11 階 会議室
- 4 出席者 委員 5 名、事務局 4 名、大学 8 名
- 5 審議事項（議事）
 - 平成 26 年度業務実績報告等について
（公立大学法人愛媛県立医療技術大学に対するヒアリング）
 - ・平成 26 年度業務実績報告
 - ・平成 26 年度財務諸表及び平成 26 年度利益処分（案）
- 6 審議の内容（全部公開）
 - 平成 26 年度業務実績報告等について
公立大学法人愛媛県立医療技術大学の平成 26 年度の業務実績報告書、財務諸表及び利益処分(案)に関して、委員から法人役員に対しヒアリングを実施した。

【主な質疑等】
(1) 平成 26 年度業務実績報告
(県内就職率)
 - 平成 26 年度の県内就職率は 57.1%であるが、学科別の県内就職率はどうか。
 - ⇒ 看護学科が 卒業生 62 名中就職者 57 名で、うち県内就職者は 34 名
臨床検査学科が卒業生 21 名中就職者 19 名で、うち県内就職者は 9 名
助産学専攻科が卒業生 8 名中就職者 8 名で、うち県内就職者は 5 名 となっている。
 - 県内就職率の目標 50%は達成しているということであるが、地方創生で地元定着が課題となっている中、50%というの低いのではないか。もう少し高めていく必要がある。
 - ⇒ 他の公立大学も概ね 50%から 60%の間で設定されている。県内出身者が県内に就職する傾向があるので、県内出身者の率に県内就職率が左右され、その割合をなかなか超えられない。本大学では、平成 25 年度に定員を 25 名増やしたところであるが、増員分の 6 割を県内推薦枠として県内出身生の獲得に努めているところである。
 - 県内就職率を上げるためには、県内の病院が就職先として魅力があるかという点も関係すると思われるが、大学として働きかけを行っているか。
 - ⇒ 学生にとって、実習の際の印象というのが、就職先を検討する上で非常に影響する。しかしながら、実習先にとっては本来の看護業務があり、実習指導というのはプラスαの仕事と扱われがちである。そこで、県立中央病院について

は病院長に学長が面会し、現在は兼任である実習指導の担当者を専任で置けないか相談したところ。人員の問題になるため簡単ではないが、県立中央病院の担当者と本学の担当者が密接に連絡を取り合うこととしている。

(関連して、「医療介護総合確保基金」の活用の可能性や、奨学金を設けている例等について、委員や大学から紹介があった。)

○就職にあたり、卒業生の活用は行っているのか。

⇒ ホームカミングデイにおいて、県内で就職している卒業生と在校生が現場の声を聴ける機会を設けている。卒業生の活用は、同窓会とも連携してもう少し力を入れていきたいと考えている。

(大学院)

○大学院の入学生の状況はどうか。また長期履修者はいるのか。

⇒ 平成 26 年度の入学生は 10 名で、全員社会人である。平成 27 年度入学生 8 名は、看護学専攻は全員社会人であるが、医療技術専攻の方で 1 名は大学卒業後ストレートで院に進学したものがいる。長期履修者については、1 年次の年度末に希望調査を行い、看護学専攻の方で 7 名中 5 名が 3 年ないし 4 年の履修を予定している。今後、長期履修者分の備品等の対応が必要となる。

(助産学専攻科)

○助産学専攻科は、今年度から本来の定員 15 名となったと思うが、入学者は 13 名とのことであるが、何か理由があったのか。入学辞退があるのであれば、多めに取ることはできないのか。

⇒ 定員 15 名の合格者を確保していたが、県外出身者 2 名が地元の専攻科で補欠合格となったため、本学は入学辞退となり、結果入学者 13 名とったものである。

助産師の国家試験受験資格には、正常分娩介助の実習数が必要であり、定員以上の実習先の受入れが困難であることから多めに合格者を出すことができない。年々正常分娩が減少するとともに、実習を受け入れてくれるような大きな病院では異常分娩が増えており、8 週間の実習期間に正常分娩介助数が確保できるか責任が取れないと実習先から言われている状態である。正常分娩は、むしろ民間の診療所で症例が多いが、そういった診療所は、国が定める主たる実習機関の要件が満たすことが難しい。補充の実習施設として活用できないか検討しているところである。

本学としても、県内唯一の助産師養成機関として、助産師教育は本学の特色と考えており、定員 15 名の養成を確保したいと考えている。

(科学研究費補助金)

○科学研究費補助金について、採択件数は問題ないようであるが、教員の申請率が下がってきているのではないか。まずは申請しないと始まらないので、申請率を高く維持するよう努めるべきである。

⇒ 科学研究費補助金の申請については、申請する教員が固定されている可能性がある。特に若い助教層については、申請の書き方等の支援・指導をする必要があると考えている。また、採択された研究の終了後、次の研究に向けての準

備期間が必要という事情もある。

なお、採択件数については、最近は若干横ばい気味ではあるが、法人化後の数年間で大幅に伸びているという事情があり、法人化した22年度が4件・416万円の採択であったものが、平成26年度は19件の採択で、2,000万円を超える金額を獲得している。

(その他)

- ・教育方法 (e-learning) について

(2) 平成26年度財務諸表及び平成26年度利益処分(案)

○目的積立金を約1,400万円、積立金として約990万円として利益処分(案)を作成しているが、その考え方を説明いただきたい。

⇒ 従来より、教員の欠員分の人件費について、経営努力として認められない取扱いとなっており、26年度の欠員相当分の人件費は約1,100万円であった。

このうち、非常勤職員等に対応せず、在籍する教員でカバー努力したものとして約180万円を算出しており、差引き990万円を積立金としている。なお、剰余金の主な要因は、入学定員の増などに伴う入学料や授業料などの自己収入の増等によるものである。

○昨年度末の目的積立金は約7,200万円であるが、具体的な活用計画はどうか。

⇒ 目的積立金は、これまで研究費や教育機器設備の整備、施設設備修繕等に充てている。昨年度昨年度末の目的積立金は約7,200万円であるが、冷暖房設備の更新(約3,700万円)は既に着手しており、もうじき完了する。残り約3,500万円と今般承認いただくものについては、施設設備の改修等に充てたいと考えている。

〔事務局〕

保健福祉部社会福祉医療局

保健福祉課 調整管理係

TEL 089-912-2381

FAX 089-921-8004